

事務連絡
令和3年7月19日

別記 ご担当者 各位

国土交通省海事局
安全政策課危機管理室

夏休み期間中における留意事項について（周知依頼）

7月16日に新型コロナウイルス感染症対策分科会会長から「夏休み期間中の感染拡大を防ぐために」の談話が公表され、これを受けて内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より、別添のとおり夏休み期間中における感染拡大防止に関する留意事項について事務連絡がまいりました。

つきましては、貴団体等におかれましては、これまでも新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止にご協力頂いているところですが、別添を含む本内容について、傘下事業者等に周知頂き、引き続き感染防止に万全を期すとともに、事業継続が可能な体制の整備等に適切に対応いただきますようお願い申し上げます。

（別添）内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室事務連絡
「夏休み期間中における留意事項について（周知依頼）」

電話：03-5253-8616(直通)

国土交通省海事局安全政策課

野間 noma-t59pb@mlit.go.jp

齊藤 saitou-m2qp@mlit.go.jp

柳 yanagi-k2fz@mlit.go.jp

【別記】

一般社団法人 日本船主協会
一般社団法人 日本外航客船協会
一般社団法人 日本旅客船協会
一般社団法人 日本長距離フェリー協会
日本内航海運組合総連合会
外国船舶協会
外航船舶代理店業協会
日本船舶代理店協会
一般社団法人 日本造船工業会
一般社団法人 日本造船協力事業者団体連合会
一般社団法人 日本中小型造船工業会
一般社団法人 日本船用工業会
一般社団法人 日本マリン事業協会
一般財団法人 舟艇協会
一般財団法人 日本造船技術センター
公益財団法人 マリンスポーツ財団
一般財団法人 日本海洋レジャー安全・振興協会
一般財団法人 沿岸技術研究センター
公益財団法人 日本適合性認定協会
日中国際フェリー株式会社
有限会社 沖縄シッピングスエージェンシー
有限会社 陸通
一般社団法人 日本船舶電装協会
一般社団法人 日本船用機関整備協会
一般社団法人 日本船舶品質管理協会
公益財団法人 東京エムオウユウ事務局
一般財団法人 日本海事協会
一般財団法人 日本舶用品検定協会
日本小型船舶検査機構
アメリカン・ビューロー・オブ・シッピング
DNV GL AS
ロイドレジスター・グループリミテッド
CCS
韓国船級協会
一般社団法人 大日本水産会

一般財団法人 日本船舶技術研究協会
一般社団法人 全国モーターボート競走施行者協議会
一般財団法人 日本モーターボート競走会
公益社団法人 日本モーターボート選手会
一般社団法人 全国モーターボート競走施設所有者協議会
一般社団法人 全国ボートピア施設所有者協議会
一般財団法人 B O A T R A C E 振興会
公益財団法人 日本財団
公益財団法人 ブルーシー・アンド・グリーンランド財団
公益財団法人 日本海事科学振興財団
一般財団法人 日本船渠長協会
一般社団法人 日本船長協会
一般社団法人 全日本船舶職員協会
一般財団法人 海洋育英社
一般社団法人 海洋会
一般社団法人 日本船舶機関士協会
公益財団法人 海技教育財団
独立行政法人 海技教育機構
日本水先人会連合会
一般財団法人 海技振興センター
公益財団法人 海技資格協力センター
一般財団法人 日本船舶職員養成協会
公益社団法人 日本海員掖済会
一般財団法人 日本船員厚生協会
公益財団法人 日本船員雇用促進センター
公益財団法人 日本船員福利厚生基金財団
一般財団法人 全日本海員福祉センター
公益財団法人 日本殉職船員顕彰会
一般社団法人 外航船員医療事業団
船員災害防止協会
一般社団法人 日本海事代理士会

各都道府県及び関係各府省庁においては、新型コロナウイルス感染症対策分科会会長から公表された夏休み期間中における留意事項をお示ししますので、感染拡大防止の観点から、関係各所に周知し、ご協力を依頼いただくようお願いいたします。

事 務 連 絡

令和3年7月16日

各都道府県知事 殿
各府省庁担当課室 各位

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

夏休み期間中における留意事項について（周知依頼）

平素から新型コロナウイルスの感染防止対策の推進に御協力いただき感謝申し上げます。

本日、新型コロナウイルス感染症対策分科会会長から、別紙のとおり、「夏休み期間中の感染拡大を防ぐために」の談話が公表されたところです。

都道府県におかれては市区町村、都道府県民及び関係団体への周知・協力要請等を、関係各府省庁におかれては関係団体への周知・協力要請等をそれぞれお願いします。

また、各都道府県及び関係各府省庁におかれては、所属する職員等に、夏休み期間中の留意事項を注意喚起し、特に強い対策を実施している地域では、より慎重な対応を呼びかけるようお願いいたします。

以上

夏休み期間中の感染拡大を防ぐために

令和3年7月16日
新型コロナウイルス
感染症対策分科会会長談話

現在、東京都を中心とした大都市では感染者数の増加傾向が明確になり、更なる感染拡大の可能性が高まっています。一方、ワクチンの接種はかなりのスピードで進んでいます。

しかし、7月から8月下旬にかけての2ヶ月は、4連休、夏季休暇、お盆、オリンピック・パラリンピックなどが集中するため、1年以上の新型コロナウイルスとの闘いにおいて、正に山場だと考えています。

この山場を乗り越えるためには、緊急事態宣言の期間中に感染拡大を少しでも抑えることが求められています。

皆さんへのお願い

夏休み期間中の感染拡大を防ぐため、少しでも体の具合が悪い場合には医療機関に相談するなど、これまでお願いしてきた基本的な感染防止策に加え、特に以下の3点をお願いします。

[I] 都道府県を越えた移動は控えめに

この期間には都道府県を越えた移動はできるだけ避けてください。ただし、都道府県を越えた移動がどうしても必要な場合には、小規模分散型でお願いします。また、ワクチン接種を2回受けた故郷の高齢者と会う場合でも、ご自身の感染予防を2週間ほど前から十分した上で会ってください。

[II] 普段会わない人や大人数・長時間での飲食は控えめに

この時期には普段会わない人や大人数・長時間での飲食は控えてください。ただし、外食する場合には、自治体が認証した飲食店をなるべく選んでください。また、自宅での大人数の食事会や路上飲みは慎んでください。

[III] オリンピックの応援は自宅で

本来であれば会場内外で選手を応援したいところですが、今の状況においては、家族など普段から会う人と家で応援してください。広場や路上、飲食店等での大人数での応援は控えてください。

※なお、今後数か月で期待されるワクチン接種率の向上が、①感染レベルや医療負荷に如何なる影響をもたらすのか、その上で、②人々の生活がどのように変わるのか、また、③その他の科学技術と組み合わせることでのどのような展望が更に開けるのか、につき、今回の緊急事態宣言の期間が終了する前には分科会として考え方をまとめたいと思います。